

令和2年第2回

# 太子町議会臨時会会議録

開会 令和2年7月28日

閉会 令和2年7月30日

太子町議会

## 令和2年 第2回太子町議会臨時会会議録目次

### 第1日（7月28日）

開会宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期決定の件	4
議案第28号 令和2年度太子町一般会計補正予算（第4号）（町長提出議案）	4
決議案第1号 『「（仮称）生涯学習施設」の早期建設開始を求める請願』 に定めるべく9月議会に（仮称）生涯学習施設建設工事費 の予算計上を求める決議（議員提出議案）	5
散 会	9

### 第2日（7月30日）

開 議	12
議案第28号 令和2年度太子町一般会計補正予算（第4号）（予算常任委員長報告）	12
閉 会	15

【第 1 日】

令和2年 第2回太子町議会臨時会会議録

令和2年7月28日（火） 午前 9時30分開会

◎出席議員（11名）

1番	羽山茂男君	7番	村井浩二君
2番	中村直幸君	8番	山田強君
3番	辻本馨君	9番	寺町幸雄君
4番	斧田秀明君	10番	建石良明君
5番	阪口寛君	11番	森田忠彦君
6番	西田いく子君		

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により、本会議に説明のために出席した者の職氏名

町長	田中祐二君	会計管理者 兼会計課長	林達也君
副町長	藤原幹君	税務課長	林達也君
教育長	勝良憲治君	危機管理課長	村上正規君
総務部長	小角孝彦君	観光産業課長	西本武史君
まちづくり推進部長	村上正規君	子育て支援課長	小路展裕君
健康福祉部長	子安逸二君	福祉課長	松岡健一君
教育次長	池田貴則君	保険医療課長	子安逸二君
総務政策課長	奥埜哲生君	教育総務課長	池田貴則君
財政課長	小角孝彦君	生涯学習課長	鳥取勝憲君

◎議会事務局

事務局長 上田周治 書記 木下雄平

---

◎議事日程第1号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定の件

日程第3 議案第28号 令和2年度太子町一般会計補正予算（第4号）（町長提出議案）

日程第4 決議案第1号 『「(仮称)生涯学習施設」の早期建設開始を求める請願』  
に定めるべく9月議会に(仮称)生涯学習施設建設工事費  
の予算計上を求める決議（議員提出議案）

○議長（森田忠彦君） 皆さん、おはようございます。

本日、第2回臨時会が招集されました。皆様におかれましては、ご出席をしていただきまして、誠にありがとうございます。

7月に発生いたしました豪雨災害により、お亡くなりになられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、ご遺族の皆様にご挨拶申し上げます。

また、今般発生いたしております新型コロナウイルスの感染症におきましては、本町でも2名の方の感染が確認され、一刻も早い回復を願うものでございます。また、全国でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご遺族の皆様にご挨拶申し上げます。

議会では新型コロナウイルス感染症への対応として、理事者側の出席を必要最小限の人数とすることのほか、議員、職員及び傍聴者においては、マスクの着用を必須とすることにしておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、町長より挨拶を受けます。

町長。

○町長（田中祐二君） 令和2年第2回臨時会の開会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

本日、臨時会を招集しましたところ、議員の皆様には公私何かとお忙しい中、ご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、本臨時会に提出いたします案件でございますが、予算案といたしまして、令和2年度太子町一般会計補正予算（第4号）の1件についてでございます。

何卒よろしくご審議を頂き、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

（開会 午前 9時30分）

○議長（森田忠彦君） 本日は、全員出席していただいておりますので、本会は成立いたしました。

これより令和2年第2回太子町議会臨時会を開会いたします。

直ちに会議に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配布しておりますとおりでございます。

---

○議長（森田忠彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会における会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、9番、寺町議

員、10番、建石議員を指名いたします。

---

○議長（森田忠彦君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

今回の臨時会については、7月22日に開催されました議会運営委員会において検討していただきました結果、会期は本日28日から30日までの3日間で協議がまとまりましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日より7月30日までの3日間と決定いたしました。

なお、臨時会の運営予定ですが、お手元に配布しておりますとおり、本日は提出されました全ての議案を上程いたしまして、質疑の後、常任委員会へ付託させていただきたいと思っております。ただし、日程第4、決議案第1号につきましては、本日、全員審議でお願いいたします。

次に、委員会の日程ですが、29日に予算常任委員会を開催させていただきます。30日に本会議を開催させていただきます。付帯案件について委員長報告を受け、議決を賜る予定でございます。

---

○議長（森田忠彦君） 日程第3、議案第28号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（小角孝彦君） 議案第28号、令和2年度太子町一般会計補正予算（第4号）の提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出の総額にそれぞれ8千551万4千円を追加し、総額を68億1千372万4千円とするものであります。

本補正予算の主な内容でございますが、まず歳出につきましては、新型コロナウイルス感染症対策事業として早期に対応が必要な事業について所要の経費の増額を行っております。一方、歳入につきましては、歳出増に伴う財源として府支出金、財政調整基金繰入金で予算措置を行うとともに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の一時交付の交付決定を受けたことから併せて予算措置を行っております。

以上のとおり、本補正予算を提案するものであります。

何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森田忠彦君） ただいま提案理由の説明がありました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ないようでございますので、質疑を終わります。

議案第28号、令和2年度太子町一般会計補正予算（第4号）は予算常任委員会に付託いたします。

---

○町長（田中祐二君） 日程第4、決議案第1号、『「(仮称)生涯学習施設」の早期建設開始を求める請願』に応えるべく9月議会に（仮称）生涯学習施設建設工事費の予算計上を求める決議、これを議題といたします。

本件について、提案理由及び内容の説明を求めます。

山田議員。

○8番（山田 強君） 決議案第1号について説明させていただきます。

『「(仮称)生涯学習施設」の早期建設開始を求める請願』に応えるべく9月議会に（仮称）生涯学習施設建設工事費の予算計上を求める決議。

表記の議案を太子町議会会議規則第14条の規定により提出します。

提出者、山田でございます。

賛成者、羽山議員ほか5名でございます。

それでは、提案理由と決議案の朗読に移りますが、提案理由の詳細が決議案になっておりますので、決議案の朗読とさせていただきます。

『「(仮称)生涯学習施設」の早期建設開始を求める請願』に応えるべく9月議会に（仮称）生涯学習施設建設工事費の予算計上を求める決議。

太子町文化連盟会長外11人の方から、（仮称）生涯学習施設の早期建設開始を求める請願が6月11日に提出され、6月議会で採決した結果、全会一致で採択された。町長から閉会の挨拶で請願を重く受け止めるとの発言もあった。我々議員は全会一致で採択した以上、請願の趣旨にある、町民は一日も早い安全、安心な施設での学習活動を待ち望んでおります。令和4年10月の第62回文化祭が新しい（仮称）生涯学習施設で開催できますことを太子町文化連盟一同切に要望しますとの思いを果たす責務がある。

6月議会での一般質問において、これまで特別委員会で重ねた多くの貴重な議論を無駄にする意思はなく、現状の計画を根底から否定するものではありません。本議会の各種委員会等でもお答えしておりますとおり、現計画を白紙に戻すとか、事業の中止、凍結を目指すものではない。早期建設の期限の意味を意識しながら検証を進めたいとの町長答弁もあり、議会も待つことにしたが、一向にその後について町長から話がなくて、7月16日に生涯学習施設建設調査特別委員会を開催し、進捗状況を聞かせてもらうことにした。

1か月近くの猶予があったにもかかわらず、生涯学習施設建設について、職員に一人から意見を募った。起債が下りるのか疑問、検証中。いつまでに検証を終えるのか、時期は決められない。次回の政策会議はいつになるか分からないで、何ら進展のない生涯学習施設建設調査特別委員会となった。

これだけ不明でありながら、突発的なことが起こらない限りというただし書きだが、令和4年10月完成を目指すことだけを明言した。令和4年10月に完成を目指すのであれば、工事費の予算化が遅れることは請願を踏みにじることになる。請願を全会一致で採択した議員としても、予定どおり交付金をもらい、令和4年10月完成のために、9月議会に（仮称）生涯学習施設建設の工事費を計上するよう強く求めます。

以上、決議する。

以上でございます。よろしくご審議、ご議決をお願いいたします。

○議長（森田忠彦君） ただいま提案理由及び内容の説明がありました。

お諮りいたします。

決議案第1号は会議規則第39条第2項の規定に基づき、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ご異議なしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ないようでございますので、質疑を終わります。

討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

決議案第1号を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議あり」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） 建石議員に異議の発言を許します。

○10番（建石良明君） 決議案第1号、『「(仮称)生涯学習施設」の早期建設開始を求める請願』に応えるべく9月議会に(仮称)生涯学習施設建設工事費の予算計上を求める決議の提出に異議を唱えるものであります。

この要望書は全議員間での活発な議論もなく、7月21日に唐突に提出されました。ちなみに、太子町文化連盟から6月議会に提出された請願、これも唐突に6月8日に要望書が議会で受理され、10日の議員懇談会で協議し、これがうまくいかなかったので、急遽、明るる日、請願として6月11日に提出されたものであります。

私も請願採択に賛成した議員として、当然、その実現について最善の努力をすべき政治的、道義的に責任があるということは十分承知をしております。しかし、継続事業とはいえ、新田中町長としては、前浅野町政のこの事業全体を検証し、住民に納得がいく説明責任があると思います。住民からの批判、責任を負うのは過去の人ではなく、現田中町長であるということは間違いありません。田中町長は議会でのあらゆる答弁のこの事業について、白紙撤回、中止、凍結を目指すものではない、突発的なことが起こらない限り、令和4年10月完成を目指すと言明しております。また、なされた請願を重く受け止めているとも言っております。

以上のことから、町長の予算編成権に対して、この法的根拠の持たない議員要望提案に同意することはできません。よって、私たち建石、寺町、斧田3議員はこの表決を態度保留といたします。

最後に、私は田中町長を信じ、住民にとってよりよき結果を期待するものであります。

○議長（森田忠彦君） 中村議員。

○2番（中村直幸君） ただいまの質疑に対して分からない点がありますので、私からお尋ねをしたいと思っております。発言を求めます。

○議長（森田忠彦君） 前で質問してもらえるのか。

○2番（中村直幸君） 先ほどの建石議員の発言に対して、私個人として異議があります

ので、この場を借りて申し上げます。

質疑も討論もせず、異議ありですか。今回の決議を上げるに当たって、全会一致で提出されるよう努力をしました。6月議会に提出された『「(仮称)生涯学習施設建設」の早期建設開始を求める請願』に対し、全議員が全会一致で採択されたものですから、当然、この決議にも快く全議員にご賛同いただけるものと思っておりました。ところが、ここに書かれておりますとおり、先ほど述べられたように、3人の議員から賛同者になってもらえませんでした。残念に思っております。令和4年10月の第62回文化祭が新しい(仮称)生涯学習施設で開催されますことを太子町文化連盟一同、切に要望しますと書かれております全議員宛ての請願に賛成したのです。この点に間違いはないと思っております。

今、異議ありと述べられていましたが、9月議会で予算化しなくて、本当に令和4年に間に合うとお考えでしょうか。10月議会議員選挙後の臨時会で間に合うと考えておられるようですが、確かな話ではありません。町長がいつまでにと期限を言わない限り、臨時会での予算化の保証はありません。

仮に町長がその心づもりでなら、そもそも設計費が概算でも8億7千500万円の事業を10月の町議会選挙を経て、新たなメンバーで始まり、正副議長の役員選挙や所属委員会を決める臨時会で、その臨時会での提出することで本当にそうと思っておられますか。9月に予算を計上しないということは請願に背くことになります。請願を提出した文化連盟の方々、公民館で活動される住民の方々の願いを込められた請願に賛成したことが間違っていたというのであれば、そうおっしゃっても、異議は唱えることはないと思いますが、ご本人はそのようなことじゃなく、賛成はされておられます。請願に賛成した以上、決議に反対することに対して整合性が全く見えない異議申立てだと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長(森田忠彦君) ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(森田忠彦君) 建石議員の異議は決議の可決について異議があるということでございますので、それでは採決を行います。

決議案第1号を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立7名・反対3名〕

○議長(森田忠彦君) 賛成7、反対3。よって、賛成多数でございます。決議案第1号、

『「(仮称)生涯学習施設」の早期建設開始を求める請願』に応えるべく9月議会に(仮称)生涯学習施設建設工事費の予算計上を求める決議は原案どおり可決することに決しました。

これもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。よって、会議を散会といたします。本日はご苦労さまでございました。

(午前9時52分 散会)

【第 2 日】

令和2年 第2回太子町議会臨時会会議録

令和2年7月30日（木） 午前 9時30分開会

◎出席議員（11名）

1番	羽山茂男君	7番	村井浩二君
2番	中村直幸君	8番	山田強君
3番	辻本馨君	9番	寺町幸雄君
4番	斧田秀明君	10番	建石良明君
5番	阪口寛君	11番	森田忠彦君
6番	西田いく子君		

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により、本会議に説明のために出席した者の職氏名

町長	田中祐二君	財政課長	小角孝彦君
副町長	藤原幹君	危機管理課長	村上正規君
教育長	勝良憲治君	観光産業課長	西本武史君
総務部長	小角孝彦君	子育て支援課長	小路展裕君
まちづくり推進部長	村上正規君	福祉課長	松岡健一君
健康福祉部長	子安逸二君	保険医療課長	子安逸二君
教育次長	池田貴則君	教育総務課長	池田貴則君
総務政策課長	奥埜哲生君	生涯学習課長	鳥取勝憲君

◎議会事務局

事務局長 上田周治 書記 木下雄平

◎議事日程第2号

日程第1 議案第28号 令和2年度太子町一般会計補正予算（第4号）（予算常任  
委員長報告）

(開会 午前 9時30分)

○議長(森田忠彦君) 皆さん、おはようございます。

本日、第2回臨時会の最終日を迎え、精力的にご審議を頂き、厚く御礼申し上げます。  
本日は全員出席していただいておりますので、本会は成立いたしました。よって、これより会議を開きます。

直ちに会議に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配布しておりますとおりでございます。

---

○議長(森田忠彦君) それでは、日程第1、議案第28号の1件を議題といたします。

議案は、去る28日の本会議において、常任委員会で審査を付託しておりましたので、その結果について報告を願うことにいたします。

それでは、予算常任委員長の報告を求めます。

村井議員。

○7番(村井浩二君) 予算常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

議案第28号、令和2年度太子町一般会計補正予算(第4号)については、審議において、図書室に設置した消毒機の利用状況、給食費の無償化の期間、夏場に向けての対応など、交付金の活用状況についての質疑があり、図書室の消毒機については6月24日に搬入し、7月26日までの利用状況は29日間で延べ610回、1日当たり平均2.1回利用されている。その間に貸出人数が980人、約62%の方が利用され、司書からも非常に喜ばれていると聞いているとのことでした。

給食費の無償化については、6、7、8月分を無償化の対象としている。ただし、8月分については夏休みの関係で食数が少ないため、8月、9月分を合算して1か月分として徴収するため、実質的に9月分まで無償化になるとのことでした。

夏場の対応については、提供するメニュー、配送方法、保管方法を関係者で協議し、食中毒がないように対応しているとのことでした。

太子町版持続化給付について、対象者、対象に当てはまらない人への確認方法、対象者の想定件数についての質疑があり、対象者については、1か月の売上げが前年同月比で15%以上、50%未満減少している方となり、確認方法については毎月の帳簿にて確認を行い、国のほうでも帳簿による確認を取るというスタンスで行っているため、イ

レギュラーな人については国での対応も確認しながら進めていきたいとのことでした。  
対象件数については387件分を想定しているとのことでした。

その他、公共施設使用料助成金の所管部署、公共施設の備品使用料の徴収、ひとり親世帯臨時特別給付金の支給対象回数、申請期間についての質問、事業者相談窓口の設置等についての質疑がありました。

討論において、意見を付けての賛成討論があり、審議の結果、全員異議なく原案どおり可決することに決しました。

以上でございます。

○議長（森田忠彦君） ただいま予算常任委員長から報告がありました。

これについて質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ないようでございますので、質疑を終わります。

議案第28号について討論に入ります。

討論ございませんか。

西田議員。

○6番（西田いく子君） おはようございます。

令和2年度太子町一般会計補正予算（第4号）について、意見を付けて賛成の討論を行います。

今回の臨時会は新型コロナウイルス感染症対策についての補正予算です。ひとり親世帯臨時特別給付金が国の制度となった背景には、5月15日に日本共産党と立憲民主党、国民民主党などの共同会派と日本維新の会が新型コロナウイルス感染症拡大の影響で経済的に苦しむひとり親家庭を支援する法案を衆議院に共同で提出したことにあります。それを受け、政府は第2次補正予算案に、ひとり親世帯に対する臨時給付金の支給を盛り込みました。

コロナ禍の中で、突然の学校一斉休校や補償なしの休業要請、給付金の大幅な遅れなどが国民生活を困難にさせてきました。とりわけ深刻な苦難に直面しているのが全国400万世帯に上るひとり親家庭です。学校休校で給食もなくお米がなくなるところだった、仕事がなくなり次も見つからないなど、今日、明日、食べる物にも事欠いているとの実態があります。

そもそも日本の子育て世代の貧困率は、夫婦と子どもの世帯では15%、シングルマザー世帯では39%にもなります。年間就労収入は母子家庭では平均200万円です。各地の労働相談には、3月、4月、母子家庭の母親を含む非正規女性からの相談が急増しています。シングルマザーたちは子育てや経済的困難、女性を正規で働きにくくしている職場のジェンダー差別など、二重三重の困難を背負い、必死に生きています。児童扶養手当を受給している世帯には、子ども1人の場合5万円、第2子以降は3万円加算、さらに減収が確認された場合は5万円を追加支給するとしています。児童扶養手当を受給していなくても減収が確認された場合は5万円支給の対象とします。支援の拡充自体は重要ですが、支援が8月以降とあまりに遅く、1回の給付にとどまるなど、不十分です。日本は児童手当や児童扶養手当の額が少なく、ひとり親家庭では母親がダブルワーク、トリプルワークで必死に家計を支えていることが珍しくありません。そこにコロナ禍が直撃し、失業したり、休業を余儀なくされたりして、収入が落ち込み、いきなり命と健康の危機にさらされています。

コロナ危機がもたらす経済の低迷は今後、長期にわたり、経済的に脆弱なひとり親家庭にさらなる困難を及ぼす危険があります。一時的な支援策にとどめず、子どもの権利とジェンダー平等の視点に立った抜本的な総合的な対策を国、府に求めるとともに、太子町独自に国制度にとどまらず、上乘せの対策を要望いたします。

また、事業相談窓口は一步前進であるとは思いますが、相談したいと思っている住民は事業者だけではありません。生活全般の相談窓口を設置できないのでしょうか。生活困窮などの相談は込み入ったものになります。委託ではなく、太子町の職員が対応するのが筋だと思います。通常業務が多忙で、相談活動に当たるのが困難だといのであれば、職員数を増やし、親身に住民に向き合うのが地方自治体、太子町の務めだと思います。

最後に、公共施設使用料助成金ですけれども、公共施設全般でありながら、なぜ教育委員会、それも生涯学習課が担当するのか、不可解だと思っております。公民館活動を続けてきた住民の方が活動するに当たって、3密を避けるために広い部屋が必要だと、万葉ホールを借りて、安全に配慮して文化的な活動をすることに対して、半額といえどもお金を徴収するのでしょうか。椅子1脚使っても30円使用料を取るのはあんまりだと思います。半額は施設使用料だけ、備品は満額負担、これは変えていただきたいと思っております。

以上、コロナ禍の中、一日も早く暮らしに影響が出ている住民に温かい施策を届けていただくようお願いいたします。意見を付けて賛成の討論といたします。

○議長（森田忠彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ないようですので、討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第28号を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第28号、令和2年度太子町一般会計補正予算（第4号）は原案どおり可決することに決しました。

去る28日に開会して以来、本日まで3日間、提出されました議案につきまして慎重にご審議を頂き、厚くお礼申し上げます。理事者各位におかれましては、本会議、あるいは委員会における各議員からの指摘並びに意見を尊重していただき、事務執行に反映されるよう要望いたします。

それでは、これもちまして、令和2年度第2回太子町議会臨時会を閉会いたします。

（午前9時44分 閉会）

○議長（森田忠彦君） 閉会に当たりまして、町長より挨拶を受けます。

町長。

○町長（田中祐二君） 第2回臨時会の閉会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、慎重なるご審議を賜り、本臨時会に提出いたしました案件につきまして、原案どおりご議決賜り、誠にありがとうございます。

さて、本年も既に九州地方をはじめ、各地で集中豪雨などによる被害が発生しておりますが、今後、本格的な台風による風水害が発生しやすい時期を迎えることとなってまいります。近年におきましては、経験したことがない記録的な豪雨や暴風雨などが毎年のように観測されるなど、全国各地で甚大な自然災害が発生しております。

本町におきましても、平成29年、30年と農業用ため池や家屋などの被害が発生いたしました。幸いにも人命に関わるような大きな被害に至ることはございませんでした。

しかしながら、先ほども申し上げましたが、近年の異常気象とも言われる状況などから、本町においても、いつ、大きな被害を受けることがあってもおかしくはないという

ところでございます。引き続き、職員とともに災害対策の充実を図り、住民皆様の安全、安心の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、第2波とも呼べる新型コロナウイルス感染拡大が全国に広がっております。大阪においても、一昨日、5人以上の宴会、飲み会は控えるようにとの自粛要請がなされました。議員の皆様におかれましても、感染予防に努めていただき、健康には十分ご留意の上、ご活躍されますことをご祈念し、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森田忠彦君） 本日はご苦労さまでした。これにて散会といたします。

この会議録は、書記が記載したものであるが、その内容の正確なものであることを証明するため、ここに署名する。

太子町議会議長                      森 田 忠 彦

太子町議会議員                      寺 町 幸 雄

太子町議会議員                      建 石 良 明